別紙様式5

令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名：　香川県

農業委員会名：　綾川町農業委員会

Ⅰ　農業委員会の状況（7年4月1日現在）

※「Ⅰ　農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

1　農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日　R6　年　7　月　20　日

任期満了年月日　R9　年　7　月　19　日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	18
認定農業者	―	8
認定農業者に準ずる者	―	2
女性	―	3
40代以下	―	2
中立委員	―	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	20	20	13

2　農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,670
農業経営体数	1,083

※　直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,073
女性	380
40代以下	61

※　直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	93
基本構想水準到達者	9
認定新規就農者	5
農業参入法人	1
集落営農経営	13
特定農業団体	0
集落営農組織	13

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,810	127	0	0	0	1,940

※　直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ　最適化活動の実施状況

【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※ 「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

1 最適化活動の成果目標

（1）農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	1,940 ha	636 ha	32.8 %
課題	基盤整備事業の実施地区を中心に、農地の集積・集約化を進めているものの、大規模経営を行う担い手が少ない状況であり、新らたな担い手の確保が急務である。全体的に担い手の高齢化も見受けられることから、若年層の担い手確保が急務である。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう（以下同じ。）

②目標

農地の集積の目標年度	R12 年度	集積率	67 %
今年度の新規集積面積	111 ha	農地面積(C)	1,940 ha
今年度末の集積面積（累計）(D)	747 ha	（目標）今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	38.5 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

③実績

今年度の新規集積面積	−8 ha	農地面積(F)	1,940 ha
今年度末の集積面積（累計）(G)	627.9 ha	今年度末の集積率 (H)=(G)／(F)	32.8 %
目標に対する達成状況(H)／(E)	85.2 %		

農業委員会の 点検結果	農地の貸借は香川県農地機構を介した貸借が原則となり、地域計画の位置付けも条件となっている。制度変更に関しては、農業委員会だより及び町広報誌を通して周知を行った。 また、農業委員・推進委員の最適化活動の中で、農地の利用集積に向けて掘り起こし活動や担い手へのあっせんに努めた。しかしながら、既存の担い手への集積は進んでいるものの、高齢等による経営規模の縮小もあった。また新たな担い手の確保は不十分であり、目標とする集積面積には届かなかった。

※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積（フロー）を記入

※2 今年度末の集積面積（累計）は、年度末時点の集積面積（ストック）を記入

（2）遊休農地の発生防止・解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	49 ha	19 ha	31.0 ha
	農家の高齢化が顕著なうえに、次世代の後継者不足も起因し、農地の維持管理に支障をきたす農家が増えており、耕作放棄等による遊休農地が増加している。		

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	28.0	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	6.0	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	24.0	ha

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	遊休農地の解消に向けて補助制度の周知を行うとともに、地域での話し合いを進め、基盤整備事業等の活用も含め検討を行う。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積		ha

③実績

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	0.2	ha
今年度の目標に対する達成状況(D)／(C)	4.0	%

b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	土地改良事業を通じて遊休農地の解消に努めていくが、行程表の策定には至っていない。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	2.2	ha

④その他

農地の利用状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期		
	7月～9月		10月～1月		
	1号遊休農地の面積	51.0 ha	うち緑区分の遊休農地	20.0	ha
			うち黄区分の遊休農地	31.0	ha
農地の利用意向調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期		
	1月～2月		2月～3月		

農業委員会の点検結果	所有者の高齢化や遠方での居住により保全管理ができず新規の遊休農地が発生したが、意向調査等の結果土地所有者による遊休農地の解消が行われた農地や、荒廃が進み再生利用な困難となった農地が発生したため、結果として1号遊休農地面積は減少した。緑区分から黄区分に移行する遊休農地も多く、緑区分の遊休農地をいかに解消させるのか課題が残る。

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和4年度新規参入者		令和5年度新規参入者		令和6年度新規参入者	
	1	経営体	2	経営体	2	経営体
	0.7	ha	1.7	ha	4.1	ha
課題	新規参入者が希望する耕作が容易で、水利の便が良く、面的にまとって借りられる農地が少ないため、町内でまとまった面積を貸してもらえる農家の情報把握に努める必要がある。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和4年度	令和5年度	令和6年度	平均
	108 ha	113 ha	114 ha	112 ha

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)	11.2 ha

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)		0.0 ha	
公表URL		(その他の公表方法)	
目標に対する達成状況(B)/(A)		0.0 %	
(参考)新規参入者の参入状況		参入経営体数	2 経営体
		取得農地面積	4.2 ha

農業委員会の点検結果	新規参入者への農地の貸付等について農地所有者の同意を事前に得ることは、新規参入者が不明の状態では難しい。

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8 日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	18 人
		農地利用最適化推進委員の人数	20 人

(2)活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	3 回

取組時期	取組項目	強化月間の内容
8月	①、②	利用状況調査を実施するとともに、耕作者の意向把握に努め、香川県農地機構を通した貸借による流動化を推進する。
11月	③	新規就農者相談会へ就農希望地区の農業委員が参加するとともに、農地の所有者に対して新規就農者への貸借の可否等の意向把握に努める。
3月	③	新規就農者相談会へ就農希望地区の農業委員が参加するとともに、農地の所有者に対して新規就農者への貸借の可否等の意向把握に努める。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績

活動強化月間の設定回数	3　　回

取組時期	取組項目	強化月間の結果
8月	①、②	利用状況調査を実施するとともに、耕作者の意向把握や遊休農地の解消に努め、香川県農地機構とも連携し流動化の推進に向けて活動を行った。
11月	③	農地の貸借設定の更新時に併せて所有者の意向把握に努めた。新規就農者相談会を実施し、4名の相談があり、推進委員等は1名出席した。
3月	③	農地の貸借設定の更新時に併せて所有者の意向把握に努めた。新規就農者相談会を実施し、1名の相談があったが、日程の都合により推進委員等の出席はできなかった。

※　強化月間の結果欄は、強化月間中に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

（3）新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数	2　　回

開催時期	11月、3月	相談会名	新規就農者相談会
参加者数	2名程度	開催場所	綾川町役場
相談会の内容	新規就農希望者に対して相談会を実施し、新たな就農へのきっかけづくりの場を提供する。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1　新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
（参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする）

※2　複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

②実績

新規参入相談会への参加回数	1　　回

開催時期	11月	相談会名	新規就農相談会
参加者数	4名	開催場所	綾川町役場
相談会の内容	新規就農希望者に対して相談会を実施し、新たな就農へのきっかけづくりの場を提供した。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1　新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入
（参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする）

※2　複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する（評価点欄は追加しない）

目標の達成状況の評語

目標に対して期待を（やや）下回る結果となった

※　別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	
目標に対し期待を上回る結果が得られた	
目標に対して期待どおりの結果が得られた	
目標に対して期待を（やや）下回る結果となった	39

※　別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

Ⅲ　事務の実施状況

都　道　府　県　名：　香川県
農　業　委　員　会　名：　綾川町農業委員会

1　総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考（定例開催以外の理由）
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

※　総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

2　農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		52　件	うち許可　52　件		
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から　16　日	処理期間（平均）	16　日
	総会開催日の公表	公表している	申請書締切日の公表	公表している	

3　農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

権限移譲の状況 （当てはまるものに○）		・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定		
		・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任		
	○	・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任		
1年間の処理件数	36　件	うち許可相当　36　件	うち不許可相当　0　件	
処理期間	標準処理期間	申請書受理から　16　日	処理期間（平均）	16　日

4　違反転用への対応

現　　状	管内の農地面積	令和7年度末時点の違反転用面積
	1,940　ha	0.4　ha
違反転用解消のために実施した活動内容	違反転用者に対する是正指導の実施、及び農業委員・推進委員による定期的な農地のパトロールの実施。	
実　　績	違反転用解消面積　0.07　ha	

※1　管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2　違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入

※3　活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について具体的に記入